

未来っ子いきいき応援プラン

～「多様な保育サービスの充実」に向けて〈差込改定〉～

平成20年12月
京都府健康福祉部

目 次

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | プラン改定の趣旨 | 1 |
| 2 | 現 状 | |
| | [保育サービスについて] | |
| ① | 保育所数、定員、年齢階層別入所児童数、待機児童数 | 2 |
| ② | 保育開始年齢別施設数 | 2 |
| ③ | 広域入所の状況 | 2 |
| ④ | その他保育の実施施設数 | 2 |
| | [放課後児童健全育成事業について] | |
| ① | 実施場所別放課後児童クラブ数 | 3 |
| ② | 学年別児童数 | 3 |
| ③ | 登録児童数別放課後児童クラブ数 | 3 |
| ④ | 年間開設日数別放課後児童クラブ数 | 3 |
| 3 | 課 題 | 3 |
| 4 | 今後の施策展開の方向 | 4 |
| 5 | 重点施策 | 5 |
| | [参考] | |
| | 政策検討会議の開催状況・政策検討会議のメンバー | 7 |

1 プラン改定の趣旨

京都府では平成19年7月に京都府子育て支援条例を制定し、同年12月には条例に基づく子育て支援基本計画である「未来っ子いきいき応援プラン」を策定し、子育て支援の充実強化を図っています。

一方、働き続けることと結婚して子どもをもつことの「二者択一」構造解決のため、①働き方の見直しによる「仕事と生活の調和」の実現、②多様な働き方に対応した保育サービス等の子育て支援策の再構築を「車の両輪」として進めていくことが、昨今求められています。

このため、京都府としても、こうした状況を踏まえ、子育て支援施策の基本的かつ重要な施策である多様な保育サービスと放課後児童健全育成事業について、その充実を図るために、「未来っ子いきいき応援プラン」を改定し、必要な施策を積極的に推進します。

2 現状

平成17年度に内閣府が実施した「少子化社会に対する国際意識調査」において、育児を支援する施策として何が重要かとの質問に対し、55.5%の方が「多様な保育サービスの充実」と回答しています。第1位「児童手当など、手当の充実」、第3位「扶養控除など税制上の措置」、第4位「教育費の支援、軽減」の経済的支援とともに、多様な保育サービスの成実は、育児を支援する重要な施策として求められています。

(5つまでを選択) (%)

| 国名 | 順位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|--------|----|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 日本 | | 児童手当など、手当の充実 67.5 | 多様な保育サービスの充実 55.5 | 扶養控除など、税制上の措置 47.0 | 教育費の支援、軽減 42.8 | フレックスなど柔軟な働き方の推進 39.7 |
| 韓国 | | 多様な保育サービスの充実 60.6 | 教育費の支援、軽減 58.0 | 児童手当など、手当の充実 52.2 | 企業のファミリーフレンドリー政策の充実 51.0 | 出産退職後の職場復帰の保障の充実 38.3 |
| アメリカ | | フレックスなど柔軟な働き方の推進 42.8 | 多様な保育サービスの充実 34.7 | 企業のファミリーフレンドリー政策の充実 33.9 | 犯罪防止など地域における治安確保 31.9 | 児童手当など、手当の充実 29.9 |
| フランス | | フレックスなど柔軟な働き方の推進 51.3 | 児童手当など、手当の充実 46.2 | 扶養控除など、税制上の措置 41.0 | 教育費の支援、軽減 39.4 | 育児休業を取りやすい職場環境整備 38.2 |
| スウェーデン | | フレックスなど柔軟な働き方の推進 59.9 | 育児休業を取りやすい職場環境整備 44.1 | 児童手当など、手当の充実 40.8 | 出産退職後の職場復帰の保障の充実 37.9 | 犯罪防止など地域における治安確保 35.9 |

内閣府 「少子化社会に対する国際意識調査」(2005年)

また、放課後児童クラブを生活の場としている児童の健全育成を図る観点から、平成19年10月に国において策定された放課後児童クラブガイドラインにより、一定の質が確保された放課後児童健全育成事業の提供が求められることとなりました。

このような状況を受けて、保育及び放課後児童健全育成事業サービスの提供について、市町村ヒアリングを実施し、各市町村における両サービス提供についての現状と課題を把握した上で、その解決策を検討することとしました。

市町村ヒアリングを実施したことによって把握できた現状は、以下のとおりです。

[保育サービスについて]

サービスの提供量、種類は一定確保されていますが、広域入所、年度途中からの入所など、よりきめ細やかな対応が必要となってきました。

また、その他保育の実施状況は以下④のとおりとなっており、一部実施箇所が少ないものが見受けられるものの、実施していない主な理由として「ニーズがない」、「近隣他園で対応」があげられており、概ねそのサービスの提供は確保されています。

① 保育所数、定員、年齢階層別入所児童数、待機児童数(平成20年4月1日) (人)

| 施設数 | 定員 | 入所者数 | | | | 待機児童数 | |
|-----|--------|--------|------|-------|-------|--------|----|
| | | 0歳 | 1、2歳 | 3歳 | 4歳～ | | |
| 235 | 25,356 | 22,520 | 850 | 6,424 | 4,868 | 10,378 | 46 |

② 保育開始年齢別施設数(平成20年4月1日) (箇所)

| 産休 明 | 3 か 月 | 4 か 月 | 5 か 月 | 6 か 月 | 7 か 月 | 8 か 月 | 9 か 月 | 10 か 月 | 11 か 月 | 12 か 月 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 計 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 99 | 16 | 5 | 7 | 36 | 4 | 1 | 0 | 11 | 2 | 4 | 22 | 21 | 7 | 0 | 235 |

③ 広域入所の状況(平成20年4月1日)

| | |
|------------------|---------------|
| 他の市町村への委託を実施している | 11市町、児童数：88人 |
| 他の市町村からの委託を受けている | 12市町村、児童数：82人 |
| 委託・受託のいずれかを実施 | 14市町村 |

④ その他保育の実施施設数(平成20年度実施予定数) (箇所)

| 延長保育 | 一時保育 | 特定保育※ | 障害児保育 | 乳児保育 | 病児・病後児保育 | 休日保育 | 夜間保育 |
|------|------|-------|-------|------|----------|------|------|
| 129 | 83 | 1 | 197 | 134 | 16 | 4 | — |

※ 市町村が定めた事由により、児童の保護者のいずれもが、一定程度(1か月概ね64時間以上)について当該児童を保育することができないと認められ、かつ、同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる就学前児童について、必要な日時について保育所で実施する保育

[放課後児童健全育成事業について]

放課後児童健全育成事業は、府内246小学校区において、232箇所で開催されており、そのサービスの提供が概ね確保されています。

平成20年5月1日時点では登録児童数が71人以上のクラブが22箇所、年間開設日数が250日未満のクラブが88箇所存在しています。これらは、サービスの質等の面で課題が懸念されますが、いずれについても平成21年度までに空き教室の活用や土・日の開設などの方策がとられ、解消する見込みです。

① 実施場所別放課後児童クラブ数 (箇所)

| 児童館・児童センター | 学校の余裕教室 | 学校敷地内専用施設 | 公有地専用施設 | 民有地専用施設 | 民家・アパート | 公的施設利用 | 団地集会室 | 保育所 | 幼稚園 | その他 | 合計 |
|------------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 9 | 77 | 98 | 13 | 1 | 1 | 23 | 1 | 4 | 1 | 4 | 232 |

② 学年別児童数 (人)

| 小学校1年生 | 小学校2年生 | 小学校3年生 | 小学校4年生～ | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|-------|
| 3,136 | 2,686 | 2,161 | 1,211 | 9,194 |

③ 登録児童数別放課後児童クラブ数 (箇所)

| 9人以下 | 10～19人 | 20～35人 | 36～70人 | 71人以上 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 4 | 27 | 92 | 87 | 22 | 232 |

④ 年間開設日数別放課後児童クラブ数 (箇所)

| 199日以下 | ～249日以下 | ～250日以下 | ～259日以下 | ～269日以下 | ～279日以下 | ～289日以下 | ～299日以下 | 300日以上 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----|
| 0 | 88 | 1 | 0 | 0 | 0 | 91 | 52 | 0 | 232 |

3 課題

市町村ヒアリングを実施したことによって浮き出た主な課題は以下のとおりです。

▶広域入所

- ・個々のケースごとに、当該市町村間で協議がなされており、府下で標準的な取扱いがなされていない。

▶保育士確保

- ・年度途中で人材を確保し体制を整えることが困難なため年度途中の乳児の受入は難しい。

- ・嘱託職員を増員しているが、30歳代の確保が困難
- ・給与水準の高い近隣市に保育士が流れてしまい、確保が困難

▶保育士の資質向上

- ・小規模町村では資質向上のための機会の提供が困難
- ・経験の浅い保育士が多く困難ケースへの対応が困難

▶保護者支援

- ・乳幼児への接し方がわからない保護者など子育て困難ケースの増加

▶発達障害の子どもの増加

- ・発達障害の子どもに対応するノウハウを持っている保育士、放課後指導員が少ない。

▶国の補助制度の要件

- ・国の制度では多様な保育の実施については、一定の児童数や会員数などが求められており、子どもの少ない地域では制度利用が困難

▶放課後指導員の確保

- ・大規模クラブについては分割を検討しているが、新たな放課後指導員の確保が困難

▶児童数8人未満の零細児童クラブの運営

- ・過疎化が進んでいる地域など子どもの少ない地域では、年間平均登録児童数が8人を超えず補助対象外となるため実施が困難

4 今後の施策展開の方向

今回の市町村ヒアリングの結果、保育・放課後児童健全育成事業の実施主体である市町村は「どのようにすれば保育を利用しやすい環境を整備することができるか」を考え、そのために実施しなければならない事項が課題であると考えていることが判りました。つまり、課題の解消を図ることにより保育を利用しやすい環境を整備し、それによって保育及び放課後児童健全育成事業サービスを充実させようというのです。

京都府としては、市町村の課題解決への取組を積極的に支援するとともに、各市町村単独では解決が困難な課題について、その解決に向けた取組を実施することとします。

また、課題解決に当たっては、子どもが成長する場である家庭、保育所・学校、市町村、府が相互に連携して、こどもが安全に安心して育つことができるよう、「保護者、保育所・学校、市町村、府との新たな協働の枠組みの構築」、「保育士（放課後指導員）を支援する」、「保護者を支援する」の視点に立って施策を推進することが重要であると考え、このような観点から、課題の解決を図るため次の施策を実施することとします。

- 1 広域入所に係る支援
- 2 人材の確保・育成
- 3 保護者支援
- 4 過疎地域対策

なお、課題には国制度の変更なしには解決できないものもあり、市町村の状況を引き続き把握することにより、必要に応じて国に対する要望を行っていきます。

5 重点施策

広域入所に係る支援

▶広域入所に係る仕組みの創設

- ・勤務地、実家等の関係で、市町村域を越えた保育所に入所を希望する保護者支援のため、広域入所に係る仕組みをつくります。

人材の確保・育成

▶保育士・放課後指導員の人材バンクの創設

- ・保育士・放課後指導員の人材バンクを創設し、保育所・放課後児童クラブへの就職希望者の求職情報を保育所・放課後児童クラブ（市町村）へ提供するとともに、保育所・放課後児童クラブ（市町村）からの求人情報を提供します。
なお、人材バンクは地域の実情を踏まえつつ設置することとし、その機能が十分に発揮できるような体制で実施します。

▶保育士等の再就業支援

- ・結婚等により離職した保育士等の再就業を応援するため、希望者に対し、保育現場の体験プログラムや保育に係る最新の情報を提供し、ブランクに伴う再就業への不安を軽減するとともに、その再就業を支援します。

▶保育士等へのアドバイザーの派遣

- ・保育士・放課後指導員の資質向上、困難ケースや育てにくさのある子ども（発達障害児など）への対応力の向上を図るため、保育士、放課後指導員に助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。

▶講師バンクの創設

- ・保育士等の資質向上のため、市町村が実施する研修のための講師情報を提供します。

保護者支援

▶子育てに不安や負担などを感じる保護者の孤立防止と親育ち支援

- ・子育てに不安や負担を感じる保護者の孤立防止を図り、子どもとともに成長する「親育ち」を進める市町村の取組を支援するため、外部の専門家や府職員を派遣し、指導、助言等を行います。

▶保護者と保育所の協働関係構築への支援

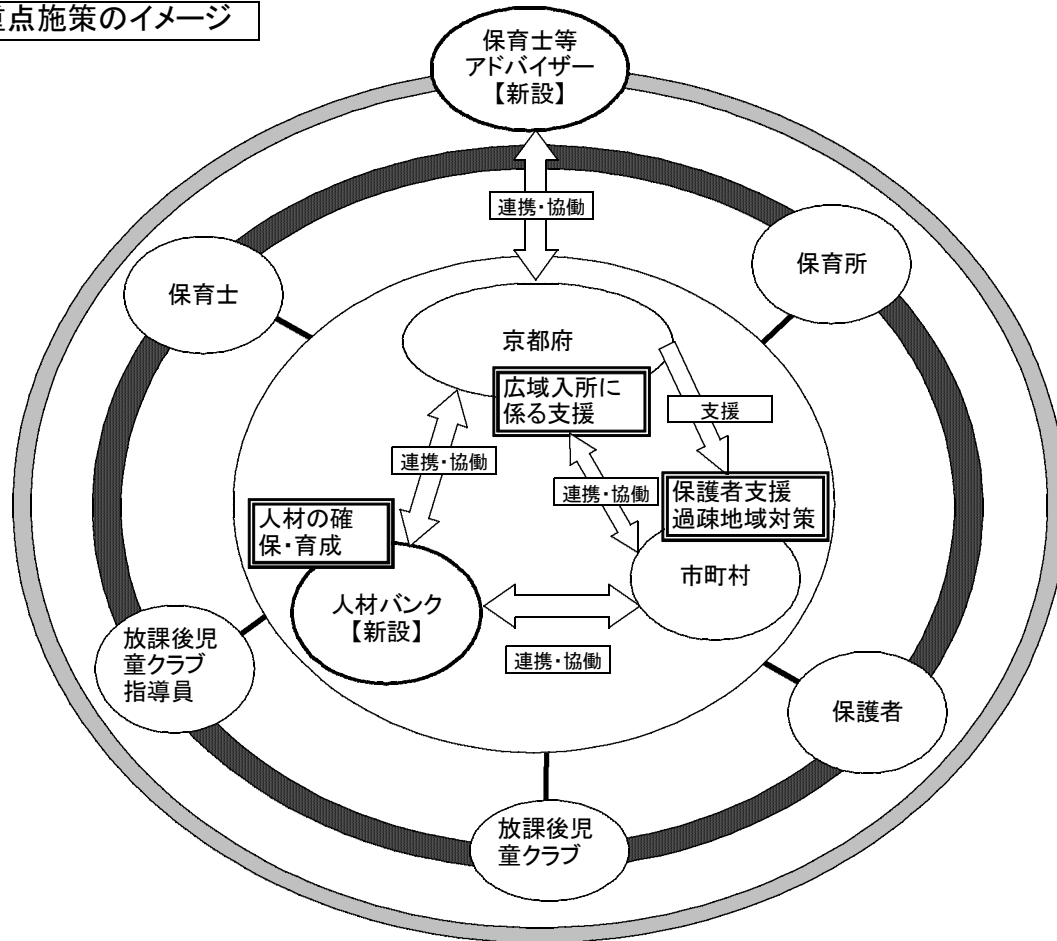
- ・保護者と保育所が協働して、子育てを進めるための交流を実施するなどの市町村の取組を支援し、保護者と保育所の協働関係構築を推進します。

過疎地域対策

▶過疎地域に対応できる補助の新設

- ・子どもの数が非常に少ない過疎地においても、放課後児童クラブのサービスが提供しやすい補助制度を新設します。

重点施策のイメージ



【参考】

1 政策検討会議の開催状況

平成20年6月16日（月）

第1回 見直しの方向性について

平成20年8月8日（金）

第2回 多様な保育等に係る現状と課題について

平成20年8月21日（木）

第3回 中間案審議

平成20年11月26日（水）

第4回 最終案審議

2 政策検討会議のメンバー

〈参与〉岡崎 祐司（佛教大学社会学部教授）

〈委員〉岩前 良幸（精華町民生部児童育成課長）

奥田 睦恵（京都府保育協会（京都府保育士会））

嶋井 優美（元京都府未来っ子いきいき推進懇話会委員）

吉田 秀子（NPO法人働きたいおんたちのネットワーク理事長）

吉田 浩重（福知山市保健福祉部子育て支援課長）